

第13回 奈良県動物愛護管理推進協議会 要旨

【出席者】協議会委員6名

(会長) 佐々岡正

(委員) 伏見誠、大和悟、矢奥泰久、山口武彦、内田悦生

【要旨】

(1) 動物愛護推進員の活動状況報告について

<事務局>

- ・現在活動されている推進員について(資料1-1に基づいて説明)
- ・個々の活動事例の紹介(資料1-2に基づいて説明)
- ・県主催のイベントにおける推進員参加状況について(資料1-3に基づいて説明)
- ・推進員の活動報告とりまとめ及び推薦について(資料1-4に基づいて説明)

<委員>

意見なし

(2) 動物の愛護及び管理に関する施策の推進に関する事項について

<事務局>

- ・第42回なら動物愛護フェスティバル(資料2-1に基づいて説明)
- ・令和7年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・奈良県防災総合訓練(資料2-2に基づいて説明)
- ・動物愛護管理連絡会について(資料2-3に基づいて説明)

<委員>

意見なし

(3) その他

<伏見委員>

動愛法改正が近々あるのか。

<事務局>

令和元年度改正があり、5年に1回程度で見直すこととなっているが、改正に向けて環境省が検討を行っている状況。

<大和委員>

奈良県動物愛護管理推進計画でふれられていた、奈良県にマッチした防災ガイドラインを作成するという話は、どこまで検討されていて、方向性の概略が決まっていれば教えて欲しい。

<事務局>

現在県防災統括室との打ち合わせや、防災訓練を重ねている、国の防災ガイドラインがあり、県のガイドラインを作成するよりも、各団体や、防災統括室との連携を固めていこうと

しており、奈良県独自のガイドラインは検討できていない。

<大和委員>

国のガイドラインはあるが、各自治体によって状況が違うので、奈良県として何を重きとするのかテーマが必要。獣医師会等が支援するためにも方向性を示す必要があると考える。具体的なことはその時に決めることになると思われるが、啓発や助言をしていく上で、各市町村に話をするにしても、方向性が定まっていないと説明ができない。計画を進めてほしいと考える。

<伏見委員>

動物愛護管理推進計画の中でも災害対策は重要で前回の協議会でも奈良市や宇陀市が、共にいろいろなことを考えておられた。啓発を進めて行く上で、県と獣医師会と市町村がどのように協力して行くかが重要。

<大和委員>

県が細かいルールをつくった場合は各市町村にマッチせず運用できない。最終的には飼い主や自治会を巻き込んで意見を集約し、国の組織にラインをつなぐために、県の方向性を定める必要がある。

<事務局>

奈良県としての方向性について検討をしていく。

<大和委員>

三宅町での避難所訓練を経てステップアップできている、それとともに課題も見えてきた。動物愛護推進員を増やす必要があると考える。どのように増やすか計画の中に盛り込む必要がある。県の方向性が示されれば獣医師会も動きやすい。発災時は方向性について話し合いをする時間がない。奈良県も被災するが、実際は他府県の支援にまわることが想定されるので、その準備も必要と考えるので、この部分も奈良県の計画に取り上げておく必要があると思われる。

<伏見委員>

発災時は人の支援が中心となる。ペットとの同行避難や同伴避難について、今のうちから市町村と話し合って具体的な検討しておいてほしい。三宅町での防災訓練での受付をやってみて思ったが、具体的な方向性を決めておかなければ、動きにくいので、検討する時期であると考え。動物病院が被災していなければ被災ペットを預かることや、手の空いている獣医師が避難所巡回し、診察することも考えているが、獣医師会で市町村と内容を詰めることが難しい。

<大和委員>

県が市町村を越えて自治会に話ができるわけでもないのでもどのように進めるかが課題である。

<内田委員>

石川県災害の時派遣で現地に行った。避難所では動物は見かけなかった。動物を同行させるといふ余裕がなかったと思われる

<大和委員>

災害については熊本県での経験がある。同行避難が認識されはじめた頃である。災害時各

団体でできることは何かということを持ち寄る必要がある。

<内田委員>

奈良県で発災したら自治体は動きがとれないと思われる。

<大和委員>

できる、できないは別として、ある程度の方向性を作り、県→市町村→自治会へ周知していく必要があるが、民間だけではなかなか進まないと考える。

現在、人の部分を担当している県防災統括室とのつながりも強くなり、ペットについての取り組みも認識してもらえるようになってきている。県から市町村、市町村から自治会へと協力体制がつながるように進めて行けたら良いと考える。

<伏見委員>

具体的なシミュレーションを普段から行う必要があると考える。(例えば、車中泊をする飼い主がいるケース等)

<大和委員>

行政が完璧な計画を作っても、それを飼い主に理解をしてもらうことが重要。車中泊もあるが、2012年に建築基準法が改正され、在宅避難ができる家屋も増えている。ただし、それができる年代は40から50才代であろう。奈良県の山間部だともっと高齢になる。状況に合った避難所の想定が必要。(国もいろいろな要素があって遅れている。)

<佐々岡委員>

今までは動物行政として、市町村の狂犬病・動物愛護部局とのつながりはあったが、防災部局とのつながりはあまりなかった。今年度より防災統括室とのつながりができてきた。うだ・アニマルパーク振興室は防災統括室とのつながりを強めていき、動物も人の対策に組み込まれるよう取り組みを継続していく。意見としていただき、どのようなことができるのかを検討していく。

<事務局>

防災統括室との連携状況の報告

・昨年度末国から発出された南海トラフ被害想定最新版を受けて奈良県独自の第3次地震被害想定について、防災統括室を中心に令和7年度8年度の2年かけて作成中。

各市町村から様々な情報を収集している。うだ・アニマルパーク振興室も参加しており、ペットの被災状況についても想定に入れようとしている。例えば県内飼育動物数の想定を行うことに助言している。(登録→犬の飼育頭数把握)

成果物をふまえて被害を把握し、市町村に声かけを行い、防災対応につなげる。

現在は、防災統括室はじめ、市町村の危機対策部局と本室のつながりがひろがりつつある。先般橿原市がイオンペットと災害時における連携協定を締結したため、橿原市を訪ねた。ペット防災について話し、日頃の訓練、啓発等の連携について認識を共有した。

・令和8年1月20日にイオンモール橿原にてうだ・アニマルパーク振興室は防災啓発イベントを行うが、その場に橿原市の危機管理課も参加を検討している。

進捗速度に課題はあるが、確実に進めている。推進員について、訓練業関係者等に関心のある人はいるが、県の施策に積極的に協力いただける推進員の委嘱が必要であり、ペット防災に限らず施策のさらなる推進のためにも推進員の存在は貴重であると認識している。

以上